

到達度評価について(専門学校例)

例えば、理学療法士を目指すある専門学校では、臨床実習の評価において、実習先の指導者が、「専門職としての基盤、資質、適性、心得」「治療の実践」等に関する到達度を評価している

札幌リハビリテーション専門学校 理学療法士科(4年課程) 臨床実習Ⅱ・Ⅲ(4年次)の評価表

I 学ぶ姿勢、社会人としての資質

1 時間等、約束を守ることができる。	S A B C D
2 身だしなみや言葉遣いが適切である。	S A B C D
3 礼儀をわきまえている。挨拶ができる。	S A B C D
4 報告・連絡・相談が過不足なく行える。	S A B C D
5 その場の状況に応じた適切な判断と行動が素早くできる。	S A B C D
6 素直に聴ける、聞き入れることができる。	S A B C D
7 指導されたことをその後の行動に反映させることができる。	S A B C D
8 自分の意見を明確に述べることができる。	S A B C D
9 書面での適切な記録と報告ができる。	S A B C D
10 自発的に行動することができる。	S A B C D
11 「知りたい」という意欲が感じられる(知的好奇心)。	S A B C D
12 「やってみたい」という熱意が感じられる(行動面)。	S A B C D
学生自己評価	指導者のコメント

III 評価の実践

1 カルテ等のデータから必要な情報を収集することができる。	S A B C D
2 他部門や関係者から必要な情報を収集することができる。	S A B C D
3 対象者本人に実施する評価項目を過不足なく選定することができる。	S A B C D
4 選定した項目の実施計画を適切に立てることができる。	S A B C D
5 評価計画に関する根拠を説明することができる。	S A B C D
6 評価の進捗に伴って計画を修正することができる。	S A B C D
7 インフォームド・コンセントを適切に行うことができる。	S A B C D
8 実施項目を適切な期間・時間で実施することができる。 <small>※精神障害・発達障害領域は評定除外可</small>	S A B C D
9 実施項目を規定の方法で実施することができる。 <small>※精神障害・発達障害領域は評定除外可</small>	S A B C D
10 実施方法を状況に合わせて変更することができる。	S A B C D
学生自己評価	指導者のコメント

V 治療の実践 (type A)

1 治療についてインフォームド・コンセントを適切に行うことができる。	S A B C D
2 自己の立案した治療計画に沿って、適切に治療を実施することができる。	S A B C D
3 対象者の状態に即して、治療方法等を適切に変化させることができる。	S A B C D

V 治療の実践 (type B)

1 指導者の指示通りに治療を実施することができる。	S A B C D
2 治療の体験(見学も含む)を通して対象者の状態と治療内容を結びつけられる。	S A B C D
3 自己の体格(身長、手の大きさ、筋力等)を考慮して工夫し、指導された治療内容を再現することができる。	S A B C D

学生自己評価	指導者のコメント
--------	----------

IV 思考・判断

1 得られた情報やデータを整理し、考察することができる。	S A B C D
2 得られた情報やデータを関連付けて考察することができる。	S A B C D
3 対象者の全体像(ICF等)をつかむことができる。	S A B C D
4 障害因子(問題点)や促進因子(利点)を把握することができる。	S A B C D
5 解決すべき課題を把握することができる。	S A B C D
6 妥当性のある治療目標を設定することができる。	S A B C D
7 治療目標を達成するために必要である詳細な治療プログラム(頻度・所要時間・場面設定・使用用具等)を立案することができる。	S A B C D
8 治療経過に応じて、治療計画を適切に変更・修正することができる。	S A B C D
9 実施した治療の経過や結果の妥当性を検証することができる。	S A B C D
学生自己評価	指導者のコメント

※本校内は、臨床実務経験4年目以降の指導者が記入。
※実習終了時点の到達度を次の基準で評価。

S	できる、見守りのできる。
A	助言により、到達した。
B	助言と指導により、到達した。
C	改善傾向はあるが、到達しない。
D	できない、改善しない。

(出典) 札幌リハビリテーション専門学校より情報提供

到達度評価について(看護師)

看護師については、看護基礎教育の修了時に修得しておく必要のある看護技術の項目と到達度を明確化するため、「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の指標が作成されている

■卒業時の到達度レベル

I: 単独で実施できる II: 看護師・教員の指導のもとで実施できる III: 学内演習で実施できる IV: 知識としてわかる

項目	技術の種類	卒業時の到達度
1.環境調整技術	1 患者にとって快適な病床環境をつくることができる	I
	2 基本的なベッドメイキングができる	I
	3 臥床患者のリネン交換ができる	II
2.食事の援助技術	1 患者の状態に合わせて食事介助ができる(嚥下障害のある患者を除く)	I
	2 患者の食事摂取状況(食行動、摂取方法、摂取量)をアセスメントできる	I
	3 経管栄養法を受けている患者の観察ができる	I
	4 患者の栄養状態をアセスメントできる	II
	5 患者の疾患に応じた食事内容が指導できる	II
	6 患者の個性を反映した食生活の改善を計画できる	II
	7 患者に対して、経鼻胃チューブからの流動食の注入ができる	II
	8 モデル人形での経鼻胃チューブの挿入・確認ができる	III
	9 電解質データの基準値からの逸脱がわかる	IV
	10 患者の食生活上の改善点ができる	IV
⋮ 以下省略	⋮ 以下省略	⋮ 以下省略

全13項目で構成され、それぞれ細分化された技術の種類について到達度がIからIVの範囲で定義されている

(出典)厚生労働省 看護教育の内容と方法に関する検討会 参考資料より抜粋

到達度評価について(大学の例)

例えば、教員養成の分野においては、求められる能力を可視化したプロフィールシートや、多視点評価及び面接指導の活用等により、学生の教育実践力を育成する取組が実施されている

2006年度入学生用 目標参照シート (B領域)主専攻領域【言語教育専攻(英語教育コース)】

教師力10の軸			英語教師に求められる教師力			授業科目名																
階層1	階層2	階層3	質問項目			階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4	階層4		
教育実践力	学校理解 学習者理解	英語科教育課程 第二言語習得	中学校学習指導要領(外国語編)の概要を理解していますか。																			
			第二言語習得についての概要を理解していますか。																			
	教科基礎知識・技能	英語運用能力(聞く・話す) 英語運用能力(読む・書く)	英語科教師として十分な英語運用能力(聞く・話す)を持っていますか。																			
			既習の英米文学の内容について理解していますか。																			
	授業実践研究	英語科教材分析力 英語科授業構築力 英語科授業展開力 英語科授業評価・反省 英語科授業開発力	既習の英米文学の内容について理解していますか。																			
			既習の英語史の内容について理解していますか。																			
			既習の英語学の内容について理解していますか。																			
			英語科基礎知識技能を用いて、学習者の反応を想定しながら英語科の教材を分析することができますか。																			
			単元計画に沿って英語科の授業を構築し、指導案としてまとめることができますか。																			
			学習者との関係に基づいて、英語科の授業を構築することができますか。																			

(出典)中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会(第3回)高岡委員提出資料より抜粋

「実践キャリア・アップ戦略」について

検討の経緯

- 平成22年5月、鳩山総理大臣(当時)指示を受け、緊急雇用対策本部に「実践キャリア・アップ戦略推進チーム」を設置。(主査:国家戦略担当大臣、副主査:文部科学副大臣、厚生労働副大臣、経済産業副大臣、事務局長:内閣府副大臣)
- 『実践キャリア・アップ戦略』構想一骨子を取りまとめ、新成長戦略に反映。

『新成長戦略~「元気な日本」復活のシナリオ~』(平成22年6月18日閣議決定)(抜粋)

21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト

IV 雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト

時代の要請に合った人材を育成・確保するため、実践的な職業能力育成・評価を推進する「実践キャリア・アップ制度」では、介護、保育、農林水産、環境・エネルギー、観光など新たな成長分野を中心に、(中略)『キャリア段階』を導入・普及する(日本版NVQの創設)。

あわせて、(中略)、実践キャリア・アップ制度と専門学校・大学等との連携による学習しやすい効果的なプログラムの構築を図る。

- 平成22年8月、「実践キャリア・アップ戦略推進チーム」の下に、専門タスクフォースを設置。(主査:大久保幸夫リクルートワークス研究所所長、関係府省:内閣府、厚生労働省、文部科学省、経済産業省)
 - 「第一次プラン対象業種」として、3業種(「介護人材」「省エネ・温室効果ガス削減人材」「6次産業化人材」)を決定。
 - 平成23年5月、「実践キャリア・アップ戦略基本方針」を取りまとめ。
 - 現在、専門タスクフォースの下に設置されたWGで、具体的な能力評価の基準及び育成プログラム認証評価基準案等について検討しており、今年度中に実証事業による検証を行った上、来年度以降、速やかに運営体制の構築に向けた準備を進めることとしている。

実践キャリア・アップ戦略 基本方針

(平成23年5月18日 専門タスクフォース決定)

職業能力評価の階層

・「レベル」については、「エントリーレベル」から「プロレベル」に至るものと、原則として7段階

評価方法

①認証された育成プログラムの履修、②既存資格の取得による代替評価、③アセッサー(評価者)による実践的スキルの評価の3つから、分野・業種・レベル等に応じた適切な方法を組み合わせる。

運営体制

・制度全体を統括する機能・組織の他、各分野・業種ごとに、①「アセッサー」の育成・評価、データ管理を行う機能・組織、②「育成プログラムの認証を行い、研修期間の選定を行う機能・組織」など、一定の公共性を有する機能・組織が必要

実践的な職業能力評価の階層

レベル7	プロレベル	その分野を代表するトップ・プロフェッショナルの段階
レベル6		
レベル5		プロのスキルに加えて、特定の専門分野・業種における高度な専門性を持っている、あるいは、その人の独自の方法(オリジナリティ)が顧客等から認知・評価されている段階
レベル4		一人前の仕事ができることに加えて、チーム内でリーダーシップを発揮することも、必要に応じて「指示」や「指導」を行うことのできる段階であり、プロとして高度な専門スキルを有する段階
レベル3		指示等がなくとも、一人前の仕事ができる段階
レベル2		一定の指示のもとに、ある程度の仕事ができる段階
レベル1	エントリーレベル	一定期間の教育・訓練を受け、導入研修を終えた程度の能力を持つ段階(職業準備教育を受けた段階)

↑ 当面
詳細設計する
レベル

履修証明制度の概要

■ 履修証明制度(平成19年～)

当該大学の学生以外の者で大学入学資格を有する者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、学校教育法に基づいて修了の事実を証明する「履修証明書」を交付すること。
この「特別の課程」の要件については、①当該大学の開設する講義・授業科目により体系的に編成されていること、②総時間数は120時間以上であること、等が学校教育法施行規則において規定されている。
この履修証明制度は、教育機関等における学習成果を職業キャリア形成に活かす観点から、現在政府全体で推進している「ジョブ・カード制度」においても、「職業能力証明書(ジョブ・カード・コア)」として位置付けられている。

○放送大学における履修証明制度

社会人等の多様な学習ニーズに応じ、関心のある分野の学習を体系的に学ぶための授業科目群を修了した者に対し、履修証明(認証状)を交付する科目群履修認証制度「放送大学エキスパート」を平成18年度から実施。

平成19年より学校教育法上の履修証明制度としても活用。

【「放送大学エキスパート」の概要】

- ・ 授業科目群：23プラン(平成21年度)
- ・ 対象者：高校卒業資格を有する者(科目履修生等として入学)
- ・ 修得単位数：20単位以上(各プランの科目のうち10科目以上)
- ・ 費用：入学科；学生の区分により6,000円～22,000円
授業料；1科目(2単位)当たり11,000円
- ・ 修得：入学時期は年2回。必要な単位を修得し認証状を申請。



【授業科目群(23プラン)の認証状取得状況】

健康福祉運動指導者	870	(78)
福祉コーディネータ	398	(76)
社会生活企画	270	(21)
食と健康アドバイザー	38	(16)
心理学基礎	631	(101)
社会探究	107	(7)
市民活動支援	171	(16)
実践経営学	130	(14)
ものづくりMOT	16	(8)
次世代育成支援	348	(40)
コミュニティ学習支援	4	(2)
異文化コミュニケーション支援	98	(24)
アジア研究	42	(5)
日本の文化・社会探究	42	(13)
宇宙・地球科学	49	(15)
生命科学	229	(23)
環境科学	110	(16)
社会数学	40	(7)
エネルギー・環境政策論	58	(5)
芸術系博物館	181	(21)
歴史系博物館	314	(23)
自然系博物館	17	(2)
工学基礎	0	(11)
合計	4,163	(544)

【認証状取得者の属性】

年齢別	取得者数
～19歳	1
20歳代	285
30歳代	743
40歳代	1144
50歳代	1238
60歳代	1010
70歳代	275
80歳～	11
合計	4707

職業	取得者数
教員	143
公務員	452
会社(商店)員銀行員等	711
個人営業・自由業	268
農業等	30
他大学の学生等	21
アルバイト・パート	466
看護師等	603
無職(主婦を含む)	1585
その他	428
合計	4707

※ 平成20年度末時点。()内は平成21年度間の8月1日までの件数。

※ 平成21年度8月1日時点。

資料：放送大学学園調べ

政府全体の方針・審議会等の提言で取り上げられた成長分野等における人材育成等の主な指摘